

総務委員会

【議案第34号】 鯖江市印鑑条例の一部改正

スマートフォンを使って証明書の発行ができるようになるの？

説明 『電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律』の改正により、移動端末設備用電子証明書に関する規定が追加されたため、印鑑条例にスマートフォン用の電子証明書を使用して印鑑登録証明書の交付申請ができる旨を追加する。

これによって、コンビニエンスストアにあるマルチコピー機で印鑑登録証明書や戸籍などの各種証明書を申請する際に、マイナンバーカードだけでなくスマートフォンによる発行が可能になる。

問 マイナンバーカードに健康保険証の情報を紐づける機能などがあるが、それもスマートフォンを活用できるのか。

答 今回の改正は、あくまで印鑑登録証明書のほか、市の各種証明書の発行に関してのみであり、それ以外の様々な機能付加については、今後国のほうで進めていくことになる。

問 スマートフォンを利用して印鑑登録証明書のコンビニ交付ができるのはいつからか。

答 ^{アンドロイド}Androidの端末は、5月11日から電子証明書の搭載ができる状況であり、希望者には搭載の申請が可能であるが、iPhoneについては、早期に搭載開始を目指している。

ただし、コンビニ交付は、年内開始予定と聞いている。



スマホを使って証明書発行が可能に

【議案第36号】 さばえSDGs推進センター設置および管理に関する条例の一部改正

SDGs推進センターに指定管理者制度を導入するねらいは？

説明 2030年のゴールに向け、今後さらにSDGsを推進していくために、これからは市民の行動変容、習慣化につなげていくことが必要である。令和6年度からSDGs推進センターに指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを取り入れ、さらなるステークホルダーの広がりによる連携力や発信力の強化なども見込んでいる。

〈主な変更点〉

休館日：土日、祝日、年末年始→水曜日、祝日、年末年始
開館日：45日増加 スタッフ数：常駐3名→常駐4名

問 自主事業経費は440万円とのことだが、妥当な金額か。

答 現在は366万円程度であるが、土日開館となるため、74万円の増額を予定している。SDGsフェス経費など一部事業は市に残し、市の事業として主導して進める。

問 市が直営で実施していくことに支障があるのか。

答 現在は、市職員1名、会計年度任用職員2名で運営しており、土日開館とした場合、今の職員数で

は運営が困難である。また、市職員の場合は定期異動があるため、蓄積した専門的な知識を引き継いでいくことが難しく、より専門性の高い方に長く管理をお願いし、SDGsの推進をより一層進めていきたい。

問 指定管理者が非常に大きな役割と責任を負うことになり、十分に事業展開できるか疑問が残る。いろいろな方面を網羅することができるよう、JV(合同企業体)のような形で募集する可能性はあるのか。

答 それぞれ違う強みを持った団体や事業所が関わっていくことで、SDGsの推進をさらに図っていると考えているため、どういった形で募集していくことが望ましいのか研究していきたい。

問 指定管理者が自由に動けるよう、歳入面の考慮やある程度の裁量権が必要ではないか。

答 指定管理制度の導入により、イベント等で利用者から負担金を集めて歳入に充てる仕組みも可能だと考えられる。



民間のノウハウを取り入れ、SDGsのさらなる推進を